

# あいち外国人の日本語教育推進会議

## 1 全体会（平成 27 年 7 月 30 日）

『地域における日本語教育の現状と課題 ～あいちの未来と多文化共生の必要性～』  
（特活）多文化共生リソースセンター東海 理事 田村太郎 氏

少子高齢社会の日本において、持続可能な地域社会の実現には高齢者、女性、そして外国人も働きやすい環境を整えることが不可欠であり、「外国人に労働力を補完してもらう」という考え方では発展できない。製造業を安定させるポイントは、子育て施策と多文化共生施策の 2 つを充実させること。全国に約 220 万人の外国人がいるが、その半数が既に「永住者」の資格を取得しており、彼らが地域で安心して暮らし、働くことができる施策をしっかりと実施すれば、わざわざ海外から新たに人材を呼び寄せる必要はない。

ヨーロッパ諸国において多文化施策が“失敗”と評価されていることについては誤解がある。“失敗”したのは、自国の言語・文化を積極的に習得させなかった放任主義のことで、現在ではその結果が招いた現実を反省し、法律に基づいて自国の言語・文化をきちんと教えるという流れに改めている。一方、日本は、単純労働を目的とした外国人の受入れを認めていないものの、自身の祖国に滞在するために「定住者」として来日した日系人や、国際協力の一環で日本の高度な技術を海外移転するための「技能実習生」が日本で働くことを例外的に禁じていない（＝サイドドアポリシー）。そのため、彼らに日本語教育を施すための法律も、通訳者を養成する仕組みもないままに地域で外国人を受け入れているのが実態である。

愛知県の在住外国人数は東京都、大阪府に次ぎ全国で 3 番目に多いが、日本語指導が必要な外国人児童生徒数は全国最多であり、愛知県がどのような日本語教育施策を取るのかが、全国的にも非常に大きな意味を持つ。「制度整備」、「人材育成」、「意識啓発」に取り組んでいくことが重要である。そのためには、地域全体で日本語学習のニーズをきちんと把握しておかなくてはならない。外国人が自身のニーズに合った日本語教室を選択できる地域が健全な状態であり、日本語教室の質の高さが地域の持続可能性に直結すると言える。

「家族とともに暮らす外国人を受け入れる」という考え方をすれば、おとなでも子どもでも日本語習得は必然である。“日本語学習者”だからといって外国人を弱い立場に固定せず、地域の未来を共有する“パートナー”と認識すること、つまり、日本語教育は外国人のためではなく、地域の未来のための取組という認識を理解することが最も重要である。

## 2 こども部会（第 1 回：平成 27 年 9 月 9 日、第 2 回：平成 28 年 2 月 19 日）

### (1) 小中学校における初期指導について

主に「ノウハウ不足」、「言葉の壁」、「教材等の情報不足」の 3 点が課題。通訳できる者が学校にいと、外国人児童生徒や保護者とのコミュニケーションが円滑になる。理想的な体制は、教員と日本語指導員と語学堪能者が三位一体となって指導にあたること。特に、散在地域においては語学相談員の活用や増員が求められるが、一方で、それには人的な制約もある。

また、特別支援が必要な外国人児童生徒も近年増加しており、児童生徒の“指導者”としての専門性やカウンセリングの視点を持つなど、加配教員等の質の向上が求められている。

学校現場と地域のボランティアがつながる機会がまだ少ないことも課題だが、集住地域においては学校と NPO とのコラボが進んでいる事例もあり、両者が上手く連携・協働できる方法を考えることが重要である。

### (2) 就職支援について

日本人も含めて就職希望の中学生は少数派であり、むしろ「将来の選択肢を広げるための高校進学」という長期的な視点に立った啓発や、工業高校・定時制高校等を卒業できるこどもの育成・キャリア教育が、最終的な就職支援につながり得る。

### (3) プレスクールについて

保育所の乳幼児健康診断や小学校の就学前健康診断においてプレスクールの周知を行っている地域もあるが、不就園児や、教育意識の高くない親や地域に出て来ない親へのアプローチが課題である。

# 平成 27 年度概要報告資料

具体策として、例えば、外国人コミュニティを活用した対象幼児の発掘や、日本人との交流の場を設け母語社会以外のつながりをつくるため、こどもの学校行事に親子での参加を促進することが考えられる。

## 3 おとな部会（第 1 回：平成 27 年 9 月 17 日、第 2 回：平成 28 年 2 月 3 日）

愛知県に暮らす外国人の国籍、在留資格が多様化しており、背景や置かれている環境も様々である。また、外国人労働者の問題だけでなく、帯同家族のことも含めて考えなくてはならない。日本語教室に来ない人たちにどう出てきてもらうかも課題である。こうした地域の日本語教室の課題を解決するためには、行政・国際交流協会・日本語教室・大学・企業など日本語教育に関わる主体がそれぞれの役割を果たしながら「オール愛知」の推進体制で取り組んでいくことが不可欠である。なお、主体ごとの主な課題・意見等は次のとおり。

### 行政

自律した日本語教育推進の体制を整備するにあたって、国の公的学習支援システムがないことや、外国人に対して日本語学習のインセンティブが与えられないことなどが大きな壁となっているが、多くの外国人が長期的に生活することを考慮した上で、愛知県として「地域の日本語教室」をどのように充実させていくかが課題である。

学習意欲があるにもかかわらず日本語学習に関する情報に辿り着けない外国人がいることも事実。情報を確実に受け取ってもらえるよう転入・入居・こどもの入学等の機会を利用することや、SNS や外国人コミュニティの活用などが考えられる。また、コミュニティやネットワーク、就業先や雇用形態などを含め、外国人の実態をきちんと調査し、把握しておく必要がある。

施策の展開にあたっては、費用対効果を見極めつつ、“支援”に留まらず、外国人が主体となって活躍できるような方向性も重要である。

### 国際交流協会・日本語教室（NPO）

日本語教室を開催するための人材・場所が不足しており、また、学習環境の整備や情報発信には自治会の協力が不可欠。行政においても、教育、産業、住宅等の各部門が連携してサポートの仕方を検討する必要がある。

日本語教育にあたって、日本語指導の専門性が必要なことは明らかなだが、一方で身近な日本人がボランティアとして市民活動に係わることは非常に有意義なこと。また、日本語教室での交流を通して日本語を身に付けたり、生活を豊かにしたり、地域とつながることもでき、地域の日本語教室の役割として「教室に通う」こと自体が目的であってもよいのではないかと。

### 大学・日本語教師養成機関

地域における日本語学習支援はボランティアに依存している現状にある。地域と日本語教師が協力して教室活動を進めていくのが理想的であるが、日本語教師有資格者が無償のボランティア教室に参加する経済的なインセンティブがないのが現状である。

また、昨年頃から急激に日本語学習者が増加しており、日本語学校では日本語教師が不足している。しかしながら、雇用形態や賃金などが不安定な場合もあり、若者等が安心して働きにくい環境にある。

このようにボランティア教室、日本語学校ともに人材が不足している。当面の課題解決として、学校や企業で経験を積んだ人だからこそできる仕事もあるため、教員 OB・企業 OB に日本語指導のスキルを学んでいただき、日本語教室での活躍を促すなどの方策が考えられる。

### 企業・経済団体

企業においては、必要な日本語教育を行っているが、日常生活に必要な日本語の指導に取り組むことは場合によっては困難。企業市民の立場から、外国人の日本語教育推進主体として連携・協働していく必要がある。ただし、事業所の規模などによって、全ての企業が地域貢献活動に取り組める訳ではなく、企業間で地域貢献の意識を共有することに課題がある。

経済団体は、県の施策について会員企業に周知する“架け橋”となるなど、行政をバックアップする役割を担っている。